

笛吹市第5次地域福祉計画第4回策定審議委員会議事録

日時:令和8年9月11日(金)

午後1時30分から午後3時30分

場所:笛吹市役所本館3階301会議室

出席者:委員(11名)

高木寛之(委員長)、風間斉、小林文明、植村詔子(副委員長)、今泉教秋、
水口昭玄、星合美紀、小尾恭一、望月栄一、太田孝生、 岩間正剛
事務局(5名)

杉原康天福祉総務課長、生原淳一、龍澤真以

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 富山大智、近江谷愛
合計16名

欠席者:委員(2名)

竹内稔、羽田哲也

傍聴人:0名

【司会進行:杉原福祉総務課長】

1 開会

(事務局:杉原福祉総務課長)

本日は、大変お忙しい中、また、お足元の悪い中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の司会を担当いたします、福祉総務課の杉原と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

なお、本日の終了時間につきましては、午後3時30分を予定しておりますので、時間までの終了に向けて、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

まず、会議を始める前に、互礼を交わしたいと思います。

皆様、御起立をお願いします。

「相互に礼」

御着席ください。

最初に、策定審議委員会の成立を宣言させていただきます。

笛吹市地域福祉計画策定審議委員会設置条例第6条の規定に、「会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。」と定めております。

委員数13名に対して、本日の参加者11名、委任状2名の提出により、半数

以上の出席を確認いたしました。

よって、当審議委員会が成立していることを、ここに宣言いたします。

会議を始める前に、本日の会議の資料について確認をさせていただきます。
お手元に、笛吹市第5次地域福祉計画第4回策定審議委員会の次第と、先にお送りしました笛吹市第5次笛吹市地域福祉計画 笛吹市第2期成年後見制度利用促進基本計画素案、笛吹市地域福祉計画・成年後見制度利用促進基本計画等策定にかかる評価アンケート調査結果概要版となりますが、お手元にない方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから笛吹市第5次地域福祉計画第4回策定審議委員会を開会させていただきます。

本日は、AIを用いた議事録作成ソフトを使用しております。

御発言いただく際は、お近くのマイクを御使用いただきますよう、お願いいたします。

なお、当会議は、笛吹市付属機関等の会議の公開に関する要綱第3条により公開にて開催させていただきます。

また、本日の会議の内容につきましては、同要綱第10条の規定により、所管部署において6ヶ月の閲覧及び市ホームページへの掲載を行いますので、御承知おきください。

また、本計画策定業務の受託業者であります株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の富山様、近江谷様にも説明員として同席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、高木委員長より御挨拶をお願いいたします。

2 委員長あいさつ

(高木委員長)

皆さん、こんにちは。

計画づくりもかなり進んできました。今日は計画の素案が出てきているため、それに基づいて皆様から発言をいただきたいと思います。

地域福祉計画は、国から含むべき事項が定められており、そことの整合性や、子ども・高齢・障がいの計画の上位計画であり、それらとの連携も図っていかねばなりません。また、社会福祉協議会が策定している、より地域住民とともにづくり、より具体的な住民の活動等を含む地域福祉活動計画との連携も必要です。本計画に記載すべきことや他の計画で詳細に記載してほしいこと等について、皆様の知見を基に今日の会議の中でブラッシュアップしていきたいと思えます。

3時半までということで2時間ありますが、よろしくお願いいたします。

(事務局:杉原福祉総務課長)

高木委員長、ありがとうございました。

それでは、早速議事に入ります。審議委員会設置条例第5条に、「委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。」と定めておりますので、高木委員長に議長をお願いしたいと思います。

それでは、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3 議事

高木委員長が議長となり、議事を進行。

(1) 計画素案の検討について

(高木委員長)

計画素案の検討について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局:生原)

第5次計画の基本的な目標や方針については、第4次計画を踏襲していきたいということ。詳細については、ジャパン総研の富山さんから説明を行う旨、説明を行う。

(事務局:富山)

「笛吹市第5次地域福祉計画 笛吹市第2期成年後見制度利用促進基本計画素案」及び「笛吹市地域福祉計画・成年後見制度利用促進基本計画等策定にかかる評価アンケート調査結果概要版」に基づき説明を行う。

(高木委員長)

御意見や御質問はございますか。少しお時間を取りますので、読み込んでから、御意見をいただきたいと思います。

(今泉委員)

だいぶ検討されており、いいと思いますが、前回の会議から気になっていたことも含めて申し上げます。

計画の初めに「自助・共助・公助」について記載されていますが、相談するところがないとか相談を遠慮してしまうといった自己責任という捉え方が全国的に広まっていると思いました。「自助・共助・公助」と言われているため、順番的に「自助」が強調されてしまっているようです。助けられないのは自己

責任であり、どうしてもなくなった時によりやく声を発するという傾向があります。これは引きこもりにも関わっており、44、45 ページの「意識を広げる」というところや、48、49 ページの「情報発信」のところとつながっていると思います。これらの基本は憲法 25 条の健康で文化的な生活を送る権利を有するという生存権であり、行政も国も含めて個人の幸福を追求することができるという 13 条の方針に沿って国家や自治体の予算は立てられるということが、広く伝わっていません。そのため、困った時に声もあげられず相談することもできず、人様に迷惑はかけられないという価値観から控えてしまいます。

笛吹市としては、総合窓口的なところに人員を確保できないため、どこの窓口でも相談を受けられるようにしようとしています。まず市役所に行くこと自体、敷居が高いのではないかと思います。「困った時の市役所」や「困った時の社協」といったことで、どこでも相談ができれば敷居はもう少し低くなるのではないのでしょうか。50 ページに「世代を問わない総合的な相談」とありますが、この中には権利擁護や男女共同参画の男女差別の問題等が含まれており、いろいろなところに相談ができることが望ましいのではないかと思います。

(事務局:杉原福祉総務課長)

窓口については、1 か所にまとめるということではなく、どこの窓口でも担当以外でも困ったことはすべて聞くという体制を取っていきたいということで、51 ページに記載しました。

敷居を低くすることは徐々にやっていかなければならず、相談しやすいことはもちろん、敷居が高くないと思ってもらえるような体制を取っていきたいと思っています。

(風間委員)

29 ページの「庁内評価からみる現状」にあるように、総合相談窓口の設置は人員の確保の観点から難しいため、今後は 50、51 ページにあるように包括的な相談窓口体制による対応を現実的には取っていかざるを得ません。ただ、敷居を低くしていくための体制をつくっていくためには、職員の資質や姿勢を高めていくことが必要です。あらゆる窓口において、ちょっとした聞き取りが適切などころにつながっていくような職員を育てていくためには、市民と向き合う職員を育てなければなりません。現在行われている職員の研修でどこまで可能かはわかりませんが、どの窓口でも相談を受けられる職員の育成の体制をつくっていただきたいと思います。

(高木委員長)

素案は、保健福祉部を中心とした内容が記載されていますが、福祉の対象ではなく全庁的に考えるべきではないかという意見がありましたが、これについて、事務局から情報がありましたらお願いします。

(事務局:杉原福祉総務課長)

具体的な内容について、すぐにお示しすることはできません。しかし、本計画は「福祉計画」ではありますが、福祉に限らず、職員全体の意識の持ち方として、どの部署でも同様に話が聞けるような職員体制を、総務課とも協議しながらつくっていかうと思います。

(高木委員長)

『重層的支援体制整備事業』を参考としながら」との記載もあり、包括的支援は市町村の義務となっているため、いかに広げていくのかは計画の実施段階でしっかりと詰めていただきたいと思います。

(星合委員)

50 ページに、「困ったときにご利用いただける相談窓口のご紹介」として、子育てのことに限っては「笛吹市こども家庭センター」が挙げられています。笛吹市では一番大きなセンターとなりますが、その他に、「子育て支援センター」が7か所あり、だいたい旧村町に1か所ずつあります。基本事業が国で決まっていますが、その中に相談業務があります。敷居の高さということでは、子育て支援センターはとても低いです。普段親子でやってきて相談等をしていますが、子育て支援センターをこの中に入れることは何か違うのですか。

(事務局:杉原福祉総務課長)

子育て支援センターは、一番身近な場所としてこちらでも認識していますが、記載している窓口は、スペースの問題もあり、代表的なものになります。巻末に細かな窓口の一覧表の掲載を検討しています。

(風間委員)

45 ページの「市民や地域の皆さんにお願いしたいこと」では、想定されるターゲットにどのように声かけをしていくのかということが記載されています。「その実現のために行政が行うこと」の(1)には「寄付や共同募金などに取り組み、地域福祉への関心を高めることや、官民協働の地域づくりを目指します。」とあります。「福祉」という言葉が出始めた頃には「啓蒙」や「啓発」と

という言葉が頻繁に使われ、行政が旗を振るイメージがありました。最近では言わなくなりましたが、地域福祉への関心を高めるための寄付や共同募金などの活動はしていると思われます。そのあとの「官民協働の地域づくり」については、具体的に行政としてどのように旗を振り応援していくのでしょうか。

(高木委員長)

誰がやるのかということも含め、計画に記載できるのでしょうか。

(事務局:富山)

なぜ、寄付や官民協働のことをここに記載したかということ、地域福祉計画は国のガイドラインに沿っていますが、その中に「地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附や共同募金等の取組の推進」という項目があり、その内容を入れました。しかし、具体的な取組の進め方については事務局から回答願います。

(事務局:杉原福祉総務課長)

具体的な内容については、課内で検討し、次回の会議までにはお示ししたいと思います。

(高木委員長)

「課内」とはどの課を指しているのですか。計画を立てる課と実行する課が異なることが、地域福祉計画の大きな特徴であり、難しさであると思います。前回の計画でガイドラインや該当箇所を書いていただきましたが、「課」まで書くことは難しいと担当者から言われました。計画を実行する際、計画を立てた課ではそこまでの意思決定はできないということでしたので、5年間かけて次期計画策定時にはそこを変えてほしいとお願いしました。ガイドラインの項目がどこまで適応しているかはとても大事です。その部分は次回の会議になると思いますが、「課内で検討する」の「課」がどこを指しているのか、どこまで巻き込めそうなのか教えていただけないでしょうか。

(事務局:杉原福祉総務課長)

庁内作業部会に出席している部署が該当すると考えています。

(高木委員長)

計画づくりの中で、いろいろな課を巻き込み、自分の課と関係があるということを意識づけしていただきたいと思います。51 ページには担当の課が記載

されておらず、電話番号のみです。他の市町村の計画にはこういった情報を載せているのかを見て整理していただきたいと思います。

まだ発言されていらっしゃらない方もいますが、いかがでしょうか。

(望月委員)

45 ページの「その実現のために行政が行うこと」の(1)に、「学校などを起点とする地域ぐるみのあいさつ運動」とありますが、教育委員会として進めていることについてお話ししたいと思います。

地域のつながりの希薄化という課題がある中で、現在も、地域の方や保護者、学校職員等で組織する会があります。学校区ごと、行政区ごとにあり、地区でいろいろな話し合いが行われ、あいさつ運動を推進する取組をしている地区もありますが、かつてに比べると薄れてきている状況です。地域の方々に学校運営に参画していただく方向で、コミュニティスクールを3地区4校で設置しましたが、来年はすべての小中学校に設置したいと思っています。そういった中で、地域とのつながりを鼓舞しながら、地域ぐるみのあいさつ運動等の取組ができればいいと考え、このようなことを推進しています。

(高木委員長)

各課が取り組んでいる具体的な取組を、計画の中に入れていただきたいと思います。「近所付き合いにつながる仕掛けづくり」ということで、教育のほうではコミュニティスクールを広げていっているということはとても重要な情報です。地域の方々が、子どもたちとどのように関わることができるのか、どうやってこのまちの子どもたちを育てていこうかという大きな話をしているわけです。そういったことがわかっていくと、もっと変わってくるのではないのでしょうか。せっかく各課で検討しているデータを、計画の中にも入れていただきたいと思います。

(風間委員)

市でどのような取組をしているかも大事ですが、市民や地域の皆さんにお願いしたいこととして、地域伝統の祭りや行事を行う中で、地域交流やコミュニティづくりに取り組んでいます。その際、1つの課題について意識してもらったり働きかけをしたりすることで、地域とつながりやすくなるのではないのでしょうか。

うちの地区では、今年防災の取組を強化しようということで区の中に防災委員会をつくりました。その際、子どもを中心にして、子どもが参加して楽しいような取組を子ども自身が考え、それを通じて親御さんや地域の人たちが参加

できるようにしました。先日の夏祭りでは、防災委員会が子ども対象にペットボトルのランタン作りを催し、結構好評でした。そのような取組の事例や具体例をどんどん紹介し、PR していくことが大事ではないかと思います。

(高木委員長)

皆さんは 45 ページのあいさつのことで話をしていると思いますが、根拠となる部分は 23 ページにあります。学校と連携した取組では「あいさつじゃんけん」「あいさつミッション」などの仕掛けづくりをすでにやっているわけです。これは「検討します。」ではありません。45 ページで記載することは、さらにそれを広げていくかもしれません。「官民協働の地域づくりを目指します。」ということは、前回の計画でも同じことが記載されており、そのままスライドさせていただけます。それでどうだったのかということに踏み込んで記載し、ワーキングの中で反映していただけると、私たちも検討をしているだけでなく、実際にやっているということがわかります。職員や地域住民が相当やっているということをしつかりと見せていただきたいと思います。

(小尾委員)

公助ということで市役所等において困っている方の声に耳を傾けていらっしゃると思いますが、これだけ人口減となっている中で、人的資源がそれほどあるのか心配です。人件費も、職員の育成にもかなりかかります。相談する相手としては、家族や友人も多いですが、若い世代にとっては AI が一般的になっているようです。公的な相談窓口でも、人的資源を抑えながらなるべく多くの相談を拾っていくためには、将来的には AI 等もどんどん取り入れていったほうがいいと思います。回答は出せなくても、担当窓口を案内したり、何か貢献したいと思っている高齢者に手伝える取組を紹介したりすることは、入口を増やすという意味では有効ではないでしょうか。人的資源は、祭りや地域の人々が触れ合うような、人がいなければできないようなところに投入すべきで、福祉のほうに参画していただきたいと思います。

(高木委員長)

こういった相談を専門職が受け、生成 AI だけではなく DX 化をどう進めていくのかはとても大事ことです。このことは本計画に記載するのか、総合計画に記載するのか、どこに書くかはわかりませんが、このまま先 5 年間、今の人的リソースでやっていくと難しくなることは、市役所の年齢構造を見てもわかります。そういったところも反映できるようにしていただきたいと思います。

庁内で DX の推進や生成 AI 等の動きがあれば情報提供をお願いします。特

に、福祉の分野で活用されていることはありませんか。

(岩間委員)

庁内全体の動きとしては、市長をトップとして DX の推進本部が設けられています。毎年度、各担当課で業務の効率化に向けてシステム等の導入を検討し、作業部会にかけ、推進本部会にかけ、導入していくという仕組みは整っています。

保健福祉部関係で全国的に導入されているものとしては、相談の受付をシステムで行い、ある程度の方向整理ができるものがあります。詳細な深い相談は人力で対応しなければなりませんが、窓口にそのようなものを設置している自治体もあります。また、アプリも活用しながら、入口で効率化に向けての取組を進めているところもあります。そういったことも本計画に盛り込めるのであれば検討しなければなりません。

福祉の相談の部分以外にも、介護保険課では、認定調査で聞き取ってきた内容を DX システムに入れ、調査業務を効率的に進めることを業者と検討中です。

また、福祉総務課で、身寄りのない方に対応する際に戸籍の調査をするところで DX システムを入れることを検討しています。

保険福祉部の各課でもそのように検討しており、人的資源には限りがある中で、毎年業務は増えていくという状況で、DX 化に向けて進めているところです。

(高木委員長)

多くの行政で耳にするのは、言葉の意味がわからないため生成 AI を辞書として使っているということですが、これでは DX 化は全く意味がありません。市役所として DX を推進し業者が入ってきていることを考えると、辞書機能や Word の資料の体裁を整える機能から仕事をさせるところにまで至ると思います。仕事をさせるには、専門家がどういう視点でこういった仕事をしているのかを学習させなければなりません。例えば、ケアマネがどういう意図でプランを立てているのかを学習しなければプランを立てることはできないのです。生成 AI があるだけではなく、実践がベースにあり、それを学習させた上で補助させていくことになります。最終的にはアプリ開発までいくかもしれません。どうやって活用していくのかということが、これからやっていかなければならないことです。課内ないしは市役所全体で、これらの DX 化を進めていただきたいと思います。

(植村副委員長)

54 ページの防災について、課題のまとめとして、若年層や高齢者の防災訓練への参加が少ないとあります。大きな災害が多発する中での防災訓練ですが、いつも同じような訓練を行っており、有事の際にそれでいいのかと考えてしまいます。サイレンが鳴り、各行政区で参加人数を組長が報告し、以前はやっていた炊き出しもなく、消防団が的に向かって放水するだけです。さらに集まった人数を市役所に報告するわけですが、そういう問題ではないと思います。地区ごとに避難の方法は違ってきます。以前大きな台風が来た時に、指定された避難所はいっぱいで避難できなかったことがあります。そういった場合に別の避難場所を考えているという話もあり、いくつかのホテルとも協定を結んでいるようですが、大きな災害時の新しい方向性を行政では考えているのでしょうか。新しい試みがあれば、お聞きしたいと思います。訓練がマンネリ化していることが心配です。

(高木委員長)

わざわざここに書いている意味は何かということです。普段行われている防災訓練を福祉の計画に書くという新しさをどのように見せるのか、書いた意味づけをしっかりと見せていただけるといいと思います。地域福祉を意識した取組が市の中で行われているのでしょうか。

(岩間委員)

55 ページの「その実現のために行政が行うこと」の(1)にある個別避難計画の作成がなかなか進んでいないことから、今回の計画に新たに入れましたが、作成には苦勞しています。個別避難計画の作成を始めてから 3 年くらい経過しましたが、今までは作成率を高めることに注力してきました。しかし、これからは作るだけでなく、災害時にいかに活用するかが重要になってくるため、訓練時にも活用していくことを今後進めていかなければならないと思います。

(高木委員長)

個別避難計画を防災訓練に反映させることは難しく、避難行動要支援者の情報をどこまで出すのが問題となります。本計画では「団体調査を踏まえた新しい取組」として地域の皆さんにお願いをしていますが、これを支える市の取組は書かれていないため、市が現在一生懸命にやっている取組が知られないままになってしまいます。しっかりやった上で次のステップにきているということを見せることができるため、どこかに記載してほしいと思います。

(今泉委員)

八代町の地域福祉推進委員会で町内の 1000 名弱にアンケートを取ったところ、高齢者の困りごとの中で一番多かったのが「防災」でした。特に、避難所に行けるかどうかというもので、防災訓練に参加できるかどうかぐらいの状況でした。行政が行う困りごとアンケートについては、社協の第 2 層に関わる困りごとの情報を処理する中で、笛吹市全体の高齢者の防災において避難できるかどうかをどのような視点で判断したらいいかを集約し、広報していただきたいと思います。福祉避難所の開設と言っても、そこまで行けるかどうかはネットになっています。かつて大雪があった時、雪かきの問題がありましたが、また大雪になった時、自宅の周りの雪をどのようにかくのでしょうか。ボランティアセンターを設置することは、できるのでしょうか。以前の大雪は山梨だけであったため、ボランティアが来てくれましたが、関東全域に降るようであれば、ボランティアは大都市に集中すると思います。大災害になった時、田舎の方ほどボランティアには来てもらえない状況ですので、身近なところでボランティアをしていかなければなりません。そういったことも、ここに取り上げていただきたいと思います。

「防災ブレーメン」というボランティア団体は、3 月に防災フェスタを開催し、防災についての意識を高める活動を行っていますが、そういったことも情報発信の中で広めていただきたいと思います。

(植村副委員長)

三枝さんには、市でも県でも研修をしていただきましたが、とても好評でした。

(高木委員長)

防災に関しては 31 ページに市の意識が記載されています。なかなか理解が得られない苦労や、福祉避難所の充実を望む想いをさらにここに書けるようにしていただきたいと思います。また、せっかくいい取組をしていますで、防災フェスの写真を載せるなどして、こういったところに反映させていただきたいと思います。

防災の取組は社協でも行っており、活動計画の中には災害に対する災害ボランティアセンターや災害後の生活の立て直しをサポートする支え合いセンター等についてぜひ書いていただきたいと思います。

10 ページの「地域福祉活動計画」の部分について、今の段階でわかっていることはありますか。

(小尾委員)

地域福祉活動計画は地域福祉計画と連携を取りながら策定中です。住民アンケートも取りながら進めています。地域づくりということでやっており、先月策定委員会を開催し意見をいただきまとめているところです。ある程度形になってきたところでお示ししたいと思います。

44 ページからの「市民や地域の皆さんにお願いしたいこと」の部分を見ていくと、すべてが社会福祉協議会に関わってきており、住民と一緒にやっていきたいと思っています。

最近力を入れていることは、認知症高齢者が大変増えており、事業所とも連携を取りながら、高齢者の様子がおかしいと感じたら連絡をいただくようにしています。さらには、地域の方から隣の洗濯物が干しっぱなしである等の連絡をいただき、職員が確認に行くことも増えてきています。これからますます一人暮らしの高齢者が増えていくことを考えると、地域の見守りも大事で、祭りを自主的に各地域で開催していくことも大事です。祭りというと、これまでは社協が中心にやってきましたが、ここ3年くらいは、地域の皆さんのやりたい形で自主性を持ってやっていこうとしています。社協としてもマンパワーが不足しており、そこまでできなくなっています。区という小さな単位での祭りもいいのではないかと各町で協議しているところです。

相談窓口に関しては、64 ページの「日常生活自立支援事業」に記載がある通り、今までは認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者を対象としてサポートしてきましたが、そこに身寄りのない高齢者が加わることで、社協の現場としては今以上に相談がどれくらい増えるのか心配しています。業者や生活支援課、「後見センターふえふき」とも連携を取りながら、困っている人には最後まで支援を続けていかなければならないため、引き続き力を入れてやっていかなければなりません。

(高木委員長)

10 ページの部分は、次回くらいには擦り合わせができるかと思います。

(望月委員)

50、51 ページには、相談支援の仕組みが記載されており、相談支援を適切に受けられる地域ということで、相談窓口体制の充実を図るという重要なことを述べています。学校で取り組んでいることとしては、なかなか困りごとを発信できずに抱えて大きな問題になってしまうという状況があるため、SOSを発信する教育活動をしながら、子どもたちに SOS を発信できる力を身に付けさせていく取組をしています。ここに記載してほしいというわけではありません。

が、学校ではそのようなことに取り組んでいることをご理解ください。

(高木委員長)

それは、44 ページの基本目標 1 の施策の方向性 1 「地域福祉の意識を広げます」のところで、意識の醸成として、「助ける」ことだけではなく「自分から発信する」という権利主体としての教育をしていることになります。それは小さい時からの大事な文化であり、どこかに反映させていただきたいと思います。「助ける」ではなく「どう生きていくか」ということで、困っている時に困っていると言えることです。社会保障を自分の権利としてどんなものを持っているのかを学んでいくことも福祉教育の大事なところになっています。いろいろなチャンネルでやっていることを見せていただきたいと思います。

(太田委員)

市民活動支援課では、外国人の居住者が増えており、日本語教室等を実施し、交通ルール等を学習しながら和気あいあいと時間を過ごすということをしています。外国人も市民ですが、本計画の中に外国人のことも含めて考えるのか、外国人向けの何かが入るほうがいいのか、どちらがよいのでしょうか。

(事務局：富山)

庁内検討部会でも外国人の支援を担当されている方から計画書に入れたほうがよいという意見があり、53 ページの「その実現のために行政が行うこと」の(1)に「多文化共生など」と入れ、外国人の暮らしへの支援も課題の 1 つとして捉え、具体的な取組はここに紐づく形で位置づけられ、反映を行っているところです。

(高木委員長)

外国人は、市民に入っているのか、市民と関わる人なのか、どういう関係性を考えているのか、文言はともかく、市の中で「市民」をどう捉えるかを調整していただきたいと思います。

(風間委員)

72 ページに「協働による計画の推進」とありますが、市は市民協働についてどのように捉えているのでしょうか。担当部署があっても、計画には見えてきません。「市民や地域の皆さんにお願いしたいこと」「その実現のために行政が行うこと」といった一緒にやっていくような書きぶりですが、市民協働というものをしっかりと捉えているのでしょうか。あるいは、捉えていく取組が担

当課にはあるのでしょうか。

(高木委員長)

よく「協働」と書かれてはいますが、その中身ははっきりしないということが、多くの自治体で指摘されてきました。笛吹市としては、表面的なところからさらに進んでいるのでしょうか。まだ検討中ですか。

(太田委員)

「協働」については市民活動支援課でやっていますが、庁内検討部会に市民活動支援課も入っています。内容を確認し、できれば次回報告したいと思います。

(高木委員長)

枠組みとしてはしっかりとできています。「協働」のオーソドックスな考え方は、共通の目標や目的に向かって同じ立場で役割分担しながらどう実現していくか考えていこうとすることです。基本目標から施策の方向性、地域の皆さんにお願いしたいことと行政が行うことということで、目標と役割分担まではできています。「協働」を進めていく中で、「評価」が「推進」のところで書かれていますが、互いにどうなっているかを確かめる機会をどうつくっていくのかが、協働による計画の推進の大事なところですよ。途中ですり合わせをせず、それぞれが違う方向を向いていては困ります。時流が変わっているのに違うことをやり続けていることもあります。進捗管理については、次の段階で出てくる予定ですが、その際、協働でやっているのかそれぞれ別々にやっているのか、笛吹市としての仕組みづくりの方法をどう考えているのかが見えてくると思います。

(事務局：富山)

45 ページの「寄付」については、社協がニューズレターを配ったり、「官民協働」については、見守りを行ったり、子育て支援課で食料・生活用品支援ネットワーク事業に取り組んだりしています。前回の計画では、進捗管理シートに何も書かれていませんでしたが、担当課としては何かしらやっていることはありますので、今回の計画ではそこを明確にして、計画書に掲載できなくても各担当課が持っているものを把握していることが必要です。

50、51 ページの「相談」については、相談窓口の一覧を入れる必要があるかですが、社会福祉法の施行規則の中で、重層の計画を立てるには実施の体制を具体的に載せなければならないという項目があり、一覧に掲載することくらい

はいいのではないかと思います。ただ、電話番号まで載せるかどうかについては議論があるとは思いますが、一覧に電話番号があったほうが、相談のきっかけも増えるのではないかと考え載せることにしました。

55 ページの「避難」については、障害福祉課の事業で障がい者の防災訓練への参加を促進させる事業があります。毎年取り組んでいますが、そのフィードバックが団体アンケートで出てきており、障がい当事者が参加した感想として、障がい者も役割を持ってできることはやっていかななくてはならないと実感したという意見がありました。アンケートからも、いい取組をしていると感じました。「行政が行うこと」に防災訓練のことが記載されていないのはもったいないです。防災訓練を起点とした輪を広げるような事業もあるため、(1)か(2)のあたりに記載を充実させていく方向がいいのではないかと思います。

(高木委員長)

笛吹市にはいい取り組みがたくさんあります。防災訓練は、全国的にも取り上げられたとても大事な取組です。素案からは課題しか見えてきませんが、職員が築き上げてきたものが確実にありますので、そういったものも見せていただけると、市民としても、不安だけではなく、行政は頼りになり一緒にやっていると感ずることが出来ます。小さなコラムのようなものになるかもしれませんが、入れていただきたいと思います。これは市役所だけではなく、各種団体を含めてやっていることですので、ヒアリングから出てきた課題ではなく取組の成果を見せていただきたいと思います。

(風間委員)

職員を育てることは簡単にはいきません。職員が実際に取り組んでいる姿が市民には伝わっていません。市民にとっては、市との距離はかなりあります。職員の姿勢や取組をどうやって見せていくかは、職員を育て、市民との距離を縮める方法ではないでしょうか。職員を育て市民の意識を啓発するような取組を行う中で、少しでも表現できたらいいと思います。

(高木委員長)

せっかくなら、職員研修で職員が学ぶだけではなく、住民と共に学び合う市役所像というか職員像を見せていただきたいと思います。

他に御意見はございませんか。それでは、計画の素案の検討については以上といたします。

(2) その他

(高木委員長)

委員の皆様から何かございますか。事務局からはございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、本日の議事についてすべての審議が終了しました。

委員の皆様には、貴重な御意見および活発な討議をしていただき、ありがとうございました。今日の結果というものが、また次に反映をさせていきながら少しずつこの計画を築きあげていくということで、また次回もよろしくお願いいたします。

それでは、これにて議長を解任させていただきます。どうもありがとうございました。

4 その他

(事務局:杉原福祉総務課長)

高木委員長におかれましては、スムーズな議事進行を行っていただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様におかれましては、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

それでは「その他」になりますけれども、皆様から何かございましたら、御意見の方をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは事務局の方から、御連絡をさせていただきます。

(事務局:生原)

それでは、事務局の方から、次回の審議委員会は、10月20日(火)午後1時30分からということで予定をしていますので、よろしくお願いいたします。

(事務局:杉原福祉総務課長)

それでは、今事務局からありましたとおり、次回の審議委員会は、10月20日(火)午後1時30分からを予定しております。改めて、開催通知を皆様にお届けしますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

本日は、第4回審議委員会ということで、委員の皆様には、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。次回は、計画素案の検討ということになりますので、また委員の皆様御意見をよろしくお願いいたします。

本日いただいた意見を参考に、素案をつくりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

5 閉会

(事務局:杉原福祉総務課長)

それでは、最後になりますが、副委員長の植村様より、閉会の言葉をよろしくお願いいたします。

(植村副委員長)

それでは、笛吹市第5次地域福祉計画第4回策定審議委員会を閉会といたします。皆様御苦労さまでした。

(事務局:杉原福祉総務課長)

ありがとうございました。

最後に、互礼を交わして、会議を閉じたいと思います。御起立をお願いします。

「相互に礼」

ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。